

## 第13回独立行政法人農林漁業信用基金漁業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

### 1 日時及び場所

- (1) 日時 令和4年2月28日(月)13時15分～14時30分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階  
農林漁業信用基金 大会議室

### 2 出席者

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を鑑み、山下委員以外の委員出席者は、ウェブ会議形式での参加であった。

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)  
出資者: 岩下委員、成田委員、畠山委員、福本委員  
学識経験者: 市川委員、伊藤委員、深川委員、山下委員、吉田委員
- (2) 信用基金  
今井理事長、深水副理事長、北理事、廣山理事
- (3) オブザーバー(主務省)  
神田水産庁漁政部漁業保険管理官

### 3 提出議案

- (1) 審議事項  
令和4年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項  
令和3年度における漁済連に対する貸付状況と今後の貸付けの見通しについて
- (3) 情報提供事項
- (4) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、運営委員の互選により山下委員が委員長に選出された。委員長は岩下委員を委員長代理として指名した。

引き続き議事に入り、上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、3(2)において信用基金から資料に沿って説明がなされた。最後に3(3)情報提供事項において、各委員から、共済組合での財務面での特徴的な動きや最近の漁業の被害状況等について情報提供がなされた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。

〈 〉内は、これに対する信用基金の説明

#### 【発言等】

##### (1) 審議事項

○令和4年度年度計画案については、当運営委員会で決定したものが、信用基金としての決定となるという理解で良いか。

〈 そのとおり。信用基金では全部で5つの運営委員会を設置しているが、それぞれの会議で議論して決定したものを主務省に対して届け出る、という立て付けである。 〉

##### (2) 報告事項

○令和3年度中において、借入・貸付限度額引き上げの対応を行って頂いたことに感謝。

信用基金からの借入れによって、共済団体から漁業者への支払が速やかに行えている。  
○令和4年度においても不透明な状況が続くこととなり、令和3年度程度の支払状況となる可能性があり、今後とも適切な対応をお願いしたい。

(3) 情報提供事項

- 海洋環境の変化によるサケ・サンマ・イカの不漁に加え、赤潮などの自然災害、新型コロナウイルス、軽石被害などにより、厳しい状況となっている。今後は戦乱による魚価や輸出への影響が懸念される。
- 高齢化や後継者不足、不漁や魚価安により将来に見通しが持てないという理由により、倒産・廃業が相次いでいる中、共済制度が漁業経営にとって非常に重要となっている。浜回りにおいても、漁業者から共済制度への期待の声があり、今後ともよろしくをお願いしたい。

以上